

短期入所生活介護いこいの里 料金表

< 1日あたりサービス利用料金（1日あたり） >

	要支援 1	要支援 2
利用者要支援 （自己負担） ※1 割の場合	537 円	667 円
（自己負担） ※2 割の場合	1, 075 円	1, 334 円
（自己負担） ※3 割の場合	1, 613 円	2, 001 円

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者要介護 （自己負担） ※1 割の場合	715 円	785 円	861 円	933 円	1, 003 円
（自己負担） ※2 割の場合	1, 431 円	1, 570 円	1, 722 円	1, 867 円	2, 007 円
（自己負担） ※3 割の場合	2, 147 円	2, 355 円	2, 584 円	2, 800 円	3, 011 円

※介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額とする。

< 算定加算料金（1日あたり） >

加算項目	（自己負担）1 割負担	（自己負担）2 割負担	（自己負担）3 割負担
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 円	12 円	18 円
夜間職員配置加算Ⅱ	18 円	36 円	54 円
療養食加算（1 食につき）	8 円	16 円	24 円
在宅中重度者受入加算	432 円	864 円	1, 296 円
若年性認知症入所者受入加算	122 円	244 円	366 円
送迎加算（片道）	187 円	374 円	561 円
生産性向上推進体制加算（月）	10 円	20 円	30 円
介護職員処遇改善加算	月間の利用単位数×14%		

< 食費・滞在費 >

入退所および外出等状況により 1 日 3 食、摂られない場合は 1 食ごとに設定した料金の合計額をお支払いいただきます。（朝食 400 円・昼食 600 円・夕食 600 円）

第 1 段階…世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給権者 生活保護受給者

第 2 段階…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 8 0 万 9 千円以下の人（年間）

第 3 段階①…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 8 0 万 9 千円超 1 2 0 万円以下の人（年間）

第 3 段階②…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 1 2 0 万円超の人（年間）

第 4 段階…上記のいずれにも該当しない人（市町村民税世帯課税者）

利用者負担段階	食費（日額）		滞在費（日額）	
	基準費用額	負担限度額	基準費用額	負担限度額
第 1 段階	1, 445 円	300 円	2, 066 円	880 円
第 2 段階		600 円		
第 3 段階①		1, 000 円		1, 370 円
第 3 段階②		1, 300 円		
第 4 段階	1, 600 円 (朝 400 円・昼 600 円・夕 600 円)		2, 066 円	

<その他の費用>

- 複写物・印刷物の交付に要する費用…白黒 10 円／1 枚、カラー50 円／1 枚
- 居室に電化製品（冷蔵庫・テレビ・ラジオ・パソコン・電気毛布・アンカ、その他日常生活で継続的に使用する電化製品）を持ち込む場合…1 種につき 60 円／1 日
- 日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用…実費
- 利用者が、契約終了後も居室を明け渡さない場合等に、本来の契約終了日から現実に居室が明け渡された日までの時間に係る料金…介護報酬の 10 割負担及び上記の＜食費・居住費…第4段階＞＜その他の費用＞

◎経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う 2 か月前までにご説明します。

<利用の中止、変更、追加>

- 利用予定期間の前に、入所者の都合により、（介護予防）短期入所生活介護サービスの利用を中止または変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合には、サービスの実施日前日までに事業所に申し出てください。
- 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し、利用者の体調不良等正当な事由がある場合には、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の 10% (自己負担相当額)

- サービスの利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能期間を利用者に提示して協議します。
- 入所者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止することができます。その場合、既の実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。